

文部科学省委託 令和7年度新時代の教育のための国際協働プログラム

初等中等教職員国際交流事業

中国政府日本教職員招へいプログラム (中国派遣プログラム)

実 施 要 項

[2025年10月10日(金)、19日(日)、20日(月) - 25日(土)、12月19日(金) : 中国/北京市、天津市 (予定)]

1. 背景

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) は、ユネスコの基本理念に基づき、相互理解の促進と持続可能な社会の実現に資するため、アジア太平洋諸国・地域の人々と協働し、教育と文化の分野において地域協力・交流活動を推進しています。その活動の一つとして、アジア太平洋地域の国々の相互理解と友好の促進を目的に、未来を担う子どもたちを育む「教職員」を対象とした国際交流事業を日本政府の協力のもと2001年から開始し、これまでに日本と韓国・中国・タイ・インドとの間で、4,500人を超える海外教職員を日本へ招へいし、また日本からは1,300人以上の教職員を海外に派遣してきました。その結果、教職員の学びが数多くの生徒・教職員・地域住民に還元されるほか、当事業をきっかけに多くの学校間の国際交流が生まれ、各国間の相互理解と友好の促進に貢献してきました。

日本と中国との間の国際交流事業としては、2002年に中国から初等中等教職員を招へいしたことを皮切りに、2003年からはさらなる交流を促進するため、日本の初等中等教職員が中国を訪問するプログラムを実施してきました。これにより、2025年7月までに、併せて2,200人以上の日中教職員が双方の国より派遣され、コロナ禍ではオンラインによる交流を行って参りました。2025年度は中国教育部の協力のもと、文部科学省委託「初等中等教職員国際交流事業」の一環として、25名の教職員及び教育行政職員等が下記の要項に基づき中国を訪問します。本事業は、『『あたらしい』学び』や「新時代に求められる教職員像」を考えることをテーマに実施され、参加教職員が「異文化」や「出会い」を通じた学びから、これからの学びの在り方を問い直し、協創することを目指します。

2. 目的

- ・中国の教育や文化に対する理解を深めること
- ・学校間の連携のため、日中教職員間のネットワークを構築・拡大すること
- ・多様な文化が尊重される、平和で持続可能な社会を築くために、参加者がチェンジメーカーとして必要な資質と能力を培うこと
- ・プログラムでの経験を土台に、参加教職員が教育現場や地域社会における国際交流を推進すること

3. 活動内容

- (1) 学校等の教育機関の訪問
- (2) 中国の教職員等との教育現場における交流・意見交換
- (3) 教育・文化施設の視察
- (4) 中国滞在前後のオリエンテーションやフォローアップミーティング

4. 日程（予定）

オリエンテーション①：2025 年 10 月 10 日（金）

オリエンテーション②：2025 年 10 月 19 日（日）

中国滞在：2025 年 10 月 20 日（月）～10 月 25 日（土）[6 日間]

フォローアップミーティング：2025 年 12 月 19 日（金）

日付		場所	活動
10 月 10 日（金）	17:00-19:00	オンライン	オリエンテーション① （中国の教育事情についての講義を含む）
10 月 19 日（日）	午後	羽田空港または成田国際空港周辺	オリエンテーション②
10 月 20 日（月）	第 1 日目	北京市／天津市	・羽田空港または成田国際空港出発 ・北京首都国際空港到着
10 月 21 日（火）	第 2 日目	北京市／天津市	教育機関・教育文化施設訪問
10 月 22 日（水）	第 3 日目	北京市／天津市	教育機関・教育文化施設訪問
10 月 23 日（木）	第 4 日目	北京市／天津市	教育機関・教育文化施設訪問
10 月 24 日（金）	第 5 日目	北京市／天津市	教育機関・教育文化施設訪問
10 月 25 日（土）	第 6 日目	北京市／天津市	・北京首都国際空港出発 ・羽田空港または成田国際空港到着
12 月 19 日（金）	15:00-17:00	オンライン	フォローアップミーティング

注 1：プログラムスケジュール（オンライン含む）・訪問都市・訪問先・活動内容については変更の可能性はある。また、詳細スケジュールはプログラム直前に共有される可能性がある。

注 2：日本国内で利用する空港については、選考結果通知後に共有される。

5. 参加者

下記の教職員及び教育行政職員等、計 25 名の参加とする。

- ・公募により選抜された、日本の初等中等教育に携わる教職員 23 名
- ・文部科学省、ACCU の職員、各 1 名

6. 参加資格

- (1) 日本国籍を有すること。
- (2) 応募時に有効なパスポートを所有していること。（入国時に 6 か月以上有効なパスポートであること。）
- (3) 応募者の所属機関上長（教育長・学校長等）から推薦を受けた、初等中等教職員及び教育行政職員であること。（団長についてはこの限りではない）
- (4) 健康で、オンラインを含めたプログラムの全日程に参加が可能であること。
- (5) プログラム期間中の意見交換や文化交流活動に積極的に参加できること。
- (6) プログラム期間中の学びや経験を、教育現場や地域社会に還元し、各地で国際交流を推進できること。
- (7) 将来にわたり中国との教育交流に寄与できること。特に、中国の学校・教職員・児童・生徒・地域間の交流または、定期的な情報交換等を推進する立場にある者が望ましい。
- (8) 団体行動の規律を守り、主体性を持って積極的にプログラムに参加できること。

- (9) 習慣や文化の異なる国との交流であることを理解し、突然のスケジュール等の変更にも柔軟に対応できること。
- (10) E メールや WeChat を用いて円滑に連絡ができ、また、Microsoft Word/Excel/PowerPoint を用いて所定フォーマットに必要情報を入力し提出できること。
- (11) オンライン交流に必要な PC や通信環境を準備し、活用できること。
- (12) 出発前オリエンテーション（日本国内）から中国現地、日本帰国に至るまで、参加者負担によるポケット Wi-Fi や SIM カード、e-SIM 等により、携帯電話やスマートフォンなどの通信環境を整え、E メールや WeChat 等で常に連絡が取り合える状況でいられること（通話を含む）。
- (13) 主催者や実施運営団体の指定する報告書やアクションプラン、アンケートなどを提出し、インタビューに協力できること。

7. 評価と報告

参加者は、帰国後に ACCU に所定の報告書とアクションプランを提出する。また、アンケート及びその後の活動に関するインタビューにも協力すること。参加者の報告書やアクションプランを含む全ての報告は、文部科学省、中国教育部、中国教育国際交流協会、ACCU 等の事業報告書やウェブサイト等に掲載され、教育関係者にも広く普及される。

8. 渡航費等諸経費

(1) 中国政府が下記について負担する。

- ・ 中国国内の移動に要する交通費
- ・ 中国滞在中の宿泊費や食費
- ・ プログラムの運営に必要な経費（通訳等）

(2) ACCU が下記について負担する。

- ・ 日本と中国の指定された国際空港間のエコノミークラス航空券
- ・ 日本国内交通費：オリエンテーション②当日の会場までの交通費及び帰国日の到着空港から自宅までの交通費の定額（ACCU の規定に準ずる）
- ・ オリエンテーション②当日（出発前日：10 月 19 日）の宿泊費

注 1：日本国内で利用する空港については、選考結果通知後に共有される。

注 2：帰国当日中に居住地に到着可能な交通手段がない場合に限り、帰国当日（10 月 25 日）の宿泊費を支給する。（ACCU の規定に準ずる）

注 3：本プログラムは所属機関を代表し、基本的に公務扱いでの参加となるため、日当は各所属先の負担となる。本事業からプログラム期間を通して日当は支給されない。

※選考結果通知後、参加者には参加（派遣）依頼状を送付する。この文書を利用して、各機関にて公務扱いでの参加となるよう手続きを進めること。

(3) 各参加者の負担

- ・ 海外旅行保険料：プログラム期間中の万一の事故に備え、出発前に必ず各自の責任において加入しておくこと。
- ・ 中国現地で使える SIM カードやポケット Wi-Fi などを手配する際の費用
- ・ 上記（1）、（2）以外の諸経費

(4) 旅券について

旅券（パスポート）は入国時に 6 か月以上有効なものが必要。

9. 現地での使用言語

プログラム期間中は、日本語 - 中国語間の通訳を中国政府が配置する。

10. 情報管理・その他

以下に関して、あらかじめ了承した上で申請すること。

- ・オリエンテーションやプログラム期間中に撮影された写真や動画等は、文部科学省、中国教育部、中国教育国際交流協会、ACCU の作成する資料やウェブサイト、Instagram などの紙・電子媒体で随時使用、掲示・掲載される。
- ・参加者から提出される申請書類にある情報は、プログラム準備・運営のため必要に応じて文部科学省、在中華人民共和国日本国大使館、中国教育部、中国教育国際交流協会、中華人民共和国駐日本国大使館に共有される。
※情報は厳重に取り扱われ、本プログラム運営以外の目的で使用されることはない。
- ・参加者のアクションプランや教育実践については、ACCU のウェブサイト等に掲載され、教育関係者にも広く普及される。
- ・食事制限等がある場合、参加者の希望等にすべて添えない可能性がある。食べられるものを中国に持参するなど必要に応じて各自対応すること。
- ・本事業への参加後に、アンケート調査やインタビュー等への協力依頼がなされる。
- ・中国への渡航準備にあたり、査証申請が必要となった場合には、ACCU からの指示に従い査証申請手続きに協力すること。

11. お問い合わせ先

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）国際教育交流部

担当：蓮見・田代

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル

TEL：03-5577-2853

Email： exchange@accu.or.jp